

■事業再構築指針

as of 2021.3.29

				①製品等の新規性要件	②市場の新規性要件	③売上10%要件	④売上高構成比要件	⑤製造方法の新規性要件	⑥設備撤去等又はデジタル活用要件
通常枠	新分野展開	新しい製品・市場	業種変更なし	○	○	○			
	事業転換	事業を変える	産業分類中～変更	○	○		○		
	業種転換	業種を変える	産業分類大変更	○	○		○		
	業態転換	製造・提供方法を変える	業種変更なし	○ (製造方法の変更) (提供方法の変更)		○		○	○ (提供方法の変更)
	事業再編	通常枠要件+	⑦組織再編要件						

中小企業卒業枠	通常枠要件+	a) 組織再編要件	
		b) 新規設備投資要件	
		c) グローバル展開要件	c-1 海外直接投資
			c-2 海外市場開拓
			c-3 インバウンド市場開拓
c-4 海外事業者との共同事業			
中堅企業グローバルV字回復枠	通常枠要件+	c) グローバル展開要件	

①製品等の新規性要件	過去に製造等した実績がないこと（×単に製造量を増やす、容易な改変・単純な組み合わせだけの新製品） 製造等に用いる主要な設備を変更すること 競合他社の多くが既に製造等している製品等ではないこと 定量的に性能又は効能が異なること（製品等の性能や効能が定量的に計測できる場合に限る。）
②市場の新規性要件	既存製品等と新製品等の代替性が低い 既存製品等と新製品等の顧客層が異なる（任意要件、評価対象）
③売上10%要件	3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の売上高が総売上高の10%（※）以上となる計画
④売上高構成比要件	3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の属する事業が、売上高構成比の最も高い事業となる計画を策定すること
⑤製造方法の新規性要件	過去に同じ方法で製造等していた実績がないこと 新たな製造方法等に用いる主要な設備を変更すること 競合他社の多くが既に製品等を製造等するのに用いている製造方法等ではないこと 定量的に性能又は効能が異なること
⑥設備撤去等又はデジタル活用要件	既存設備の撤去や既存店舗の縮小等を伴うもの又はデジタル技術を活用した非対面化、無人化・省人化、自動化、最適化等に資するものであること

⑦組織再編要件 「合併」、「会社分割」、「株式交換」、「株式移転」又は「事業譲渡」を行う

基本要件（通常枠・卒業枠）	申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画
---------------	---